

# 県内大会における新型コロナウイルス感染対策 ガイドライン[第1版]

石川県スキー連盟競技本部

石川県スキー連盟は全日本スキー連盟競技会の新型コロナウイルス感染対策ガイドラインに基づき、県内競技会に係るすべての参加者に対し、安全で安心な競技運営開催に努めること目的に本ガイドラインを設置する。

## 1. 基本事項

- (1) 選手・監督・スタッフ・競技役員等、すべての大会関係者は、必ずSAJの新型コロナウイルス感染対策ガイドラインを一読すること。
- (2) 選手、監督、スタッフ、競技役員等、すべての大会関係者は、出場する大会2週間前から健康管理表・同意書(以下「健康チェック表」)に必要事項を必ず記入し、原則、大会当日朝に大会競技本部受付者に提出すること。チェック表の提出がない場合は大会に参加(入場)できない。
- (3) 健康チェック表のいずれかの項目に該当する場合は出場を見合わせる。  
[スポーツが安全の上に成り立つことということを十分に理解し、本連盟ではすべての参加者に安全である環境を確保する上で後述チェック項目に一つでも項目がある場合は出場(入場)をさせない\*入場に関しては施設のガイドラインを優先する]
- (4) 大会2日目以降は、競技会場受付場所にて検温し入場すること。
- (5) 大会当日朝の検温で37.5℃以上または平熱を超える発熱がある者は大会に参加できない。
- (6) 人と人との距離を1m~2m四方確保し、3密(密閉・密集・密接)にならないよう工夫をすること。
- (7) 選手、監督、スタッフ、競技役員、応援者は必ずマスクを着用すること。
- (8) 流水と石けんによる手洗いもしくは擦式アルコール消毒薬による手指衛生を励行すること。
- (9) ゴールハウス等30分に1回は部屋の空気をすべて外気と入れ替えること。

## 2. 選手・監督・引率教員・クラブ代表が守るべきこと

- (1) 選手・監督・引率教員・クラブ代表者は、前記基本事項を遵守すること。
- (2) 健康チェック表への記録・当日の提出について選手・保護者に周知するとともに、チェック表の選手への配布をすること。(書式は石川県スキー連盟ホームページ、スノースポットホームよりダウンロード可)

- (3) TCMでは常時マスクを着用し、出入口での手指消毒を徹底すること。
- (4) リフト・ゴンドラ乗車時は、マスクを着用し、対面での会話は控えること。
- (5) WAX等スキーの手入れは、必ず指定された場所で行い、間隔を十分とること。
- (6) 選手待機場所は、必ず指定された場所を利用するか、チーム持ち込みテントで控え、密集しないよう工夫すること。
- (7) ウォーミングアップ、クールダウン時は、選手同士の間隔を十分に取り、3密防止に努めること。
- (8) スタート前の選手招集時、密集しないように間隔を開けること。競技役員の指示に従うこと
- (9) フィニッシュ後、速やかにゴールエリアから退場し、密集を避けること。
- (10) レース、ウォーミングアップ、クーリングダウン以外は常時マスクを着用し手洗い・うがい・消毒等徹底すること。
- (11) 指定された場所での更衣は、1～2mの対人距離を保ち、短時間で更衣を済ませること。
- (12) 仮掲示速報版・公式掲示板付近は、密にならないよう注意すること。
- (13) 開閉会式、表彰式は、必ず競技役員の指示に従うこと。握手は禁止する。
- (14) チームや自分で出したゴミは必ず持ち帰ること。
- (15) 大きな声での会話は慎むこと。
- (16) 表彰式、閉会式終了後は、速やかに帰宅すること。
- (17) 新型コロナウイルス感染に起因する誤解や偏見に基づく差別・誹謗中傷をしないよう指導すること。
- (18) 大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症（疑いも含む）を発症した場合は、速やかに大会本部（年鑑参照）へ報告を行う。
- (19) 選手・チーム関係者はチーム物品の消毒用の為、手指消毒用スプレー（チーム専用）ボトルや除菌シート等の携行を推奨する。

### 3. 制限について

- (1) 当日、選手・役員もしくは健康チェック表を大会競技本部受付にて提出すること。その際、チーム入場する際にのみチーム代表者が健康チェック表の取りまとめも可とする。
- (2) 当該チームの応援者（保護者・親族等）については入場を認める。
- (3) 応援者は、受付時に氏名・住所・連絡先を記入し検温を実施する。
- (4) 応援者は一斉入場とするが密を避けること。
- (5) 応援者の途中入場はできない。
- (6) 集団での応援や、大きな声での応援は禁止する。
- (7) 開閉会式は、大会関係者・選手のみとする。

## 4. 大会開催に向け競技役員がすべきこと

### 【施設管理】

#### (受付)

- (1) 受付場所を設置し、健康チェック表の回収、2日目の検温すること。
- (2) 選手・監督・応援者・競技役員の受付時には、対面接触によるリスク軽減のためアクリル板・透明ビニールカーテン、接触感染予防のため手袋を準備して対応すること。

#### (手洗い・消毒)

- (1) 手洗い石鹸・消毒液・ペーパータオルなどを必要箇所に必ず設置して対応すること。  
(トイレ、更衣室、控室、放送室、掲示計算室、チューンナップスペース等)
- (2) 部屋（更衣室、選手控室、プレススペース、チューンナップスペース、個別取材場所等）には、1～2mの対人距離を保つようなスペースを確保すること。ドアノブ、手すりなど複数人が接触するものは定期的に清拭消毒をすること。

#### (会場)

- (1) ウォーミングアップ・クールダウン・競技会場では、1～2mの対人距離をとって行動できるような動線管理、入退場人数管理を設定すること。

#### (ゴミ廃棄)

- (1) 唾液の付いたものは、ビニール袋に入れて密閉にして縛ること。ゴミを回収する人は、マスク・手袋を着用すること。
- (2) マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんで手を洗うか手指消毒をすること。

#### (救護室)

- (1) 救護室は、十分な広さの部屋を確保し、医師・保健師・看護師のいずれかにすぐ連絡がとれる体制にすること。
- (2) 発熱者が発生した場合などに適切な対応ができるようにすること。
- (3) 発熱者が出た場合の隔離室または隔離できるテントなどを確保すること。
- (4) 医療用防護具（フェースシールド・ゴーグル・手袋・マスク等）を準備しておくこと。

#### (宿泊)

- (1) 感染した場合のクラスター発生防止のため、接触者を限定できるようにすること。（旅館ホテル生活衛生同業組合等のガイドラインに準じる）
- (2) 複数人で宿泊の際にはメンバーが固定となるようにすること。
- (3) 食事の同席者や着席位置を一定にすること。
- (4) ビュッフェ形式の食事の場合は取り分け用のトングやスプーンに注意が必要である。  
とりわけ後に手指消毒を実施する、もしくは自身のフォークで取り分けを行うこと。
- (5) トイレ使用時には男性も着座で排泄し、蓋を閉めてから汚物を流すようにすること。
- (6) リネンは定期的に交換を依頼すること。

### (移動)

- (1) すべての乗り物は、乗る前後で手指消毒を行うこと。
- (2) 不特定多数が触れる場所は清拭消毒をすること。

### 【運用管理】

#### (開閉会式、TCM、競技役員ミーティング)

- (1) 式典、会議を開催する場合、常時マスクを着用とし、出入り口での検温・消毒を徹底すること。
- (2) 式典、会議場所は十分換気に配慮すること。
- (3) 対面する座席には、パーテーションがあることが望ましい。
- (4) 使用するマイクはこまめに消毒をすること。
- (5) 開閉会式・表彰式は、時間短縮に心がけること。

#### (入場、受付)

- (1) 健康チェック表のいずれかの項目に該当する場合は出場を見合わせるようお願いすること。
- (2) 健康チェック表予備を用意し、チェック表を忘れた者への対応をすること。提出できない場合は、レースに出場できないことを伝えること。
- (3) 「参加者の時間差入場」「人との距離を考慮した目印」「スタッフと参加者の入退場動線を分ける」等の対策をとること。
- (4) 「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」等飛沫感染予防について注意を促すこと。
- (5) 受付時、選手・監督に対し、ウォーミングアップ・レース・クールダウン以外は常時マスクを着用するようお願いすること。
- (6) 応援者の入場を制限し、集団での応援は禁止する。密集にならないよう注意喚起をすること。
- (7) 応援者を入場させる際、氏名・住所・連絡先を記入させ検温を実施すること。
- (8) 検温で37,5℃以上又は平熱を超える高熱があった場合は、観戦をお断りすること。
- (9) 応援通路、動線は各競技部会場に応じて示し、歓声や大声での応援は控えるようお願いすること。
- (10) 競技本部には、大会関係者以外が入らないよう看板等を設置すること。
- (11) 提出された健康チェック表は、1ヶ月間保管すること。

#### (ウォーミングアップ・クールダウン時)

- (1) 選手ごとに「時間帯を分ける」など1～2mの距離を保てるようにすること。
- (2) マスク着用の強制はしない。ただし、対面での会話は控え、咳エチケットに留意するよう周知すること。
- (3) コーチは常時マスクを着用し、大声での指導、会話は控えるよう周知すること。

#### (競技時)

- (1) コースインスペクションの際は、ピブNO等により選手ごとに「時間帯を分ける」「待

機スペースを分ける」など1～2mの距離を保てるようにすること。

- (2) 選手が競技前にマスクを外す場所をあらかじめ決めておくこと。外したマスクは自身のケースに入れて保管するよう周知すること。
- (3) スタート地点にいるコーチ、競技役員はマスクもしくはフェイスシールド（防寒・暴風用のフェイスマスクと、ゴーグルやサングラスでも可）を着用し近い距離での会話を避けること。
- (4) 競技役員は常時マスクを着用すること。筆記用具やトランシーバーの共用はしないこと。
- (5) 競技終了後に、ゴールエリアでの滞留は避け、握手やハイタッチ等の接触は行わないよう周知すること。
- (6) 唾液や鼻水などの体液が付着したごみは、ビニール袋に入れて密閉して破棄するよう周知すること。
- (7) クロスカントリー競技では、先行する選手の飛沫が顔に付着している可能性があるの  
で競技終了後の洗顔を推奨すること。
- (8) 競技中、役員同士での近距離・対面での会話は避けること。
- (9) 仮速報掲示板、公式掲示板付近は、密にならないよう配慮すること。
- (10) 競技・大会終了後、必要な場所や器具類は、必ず消毒を実施すること。

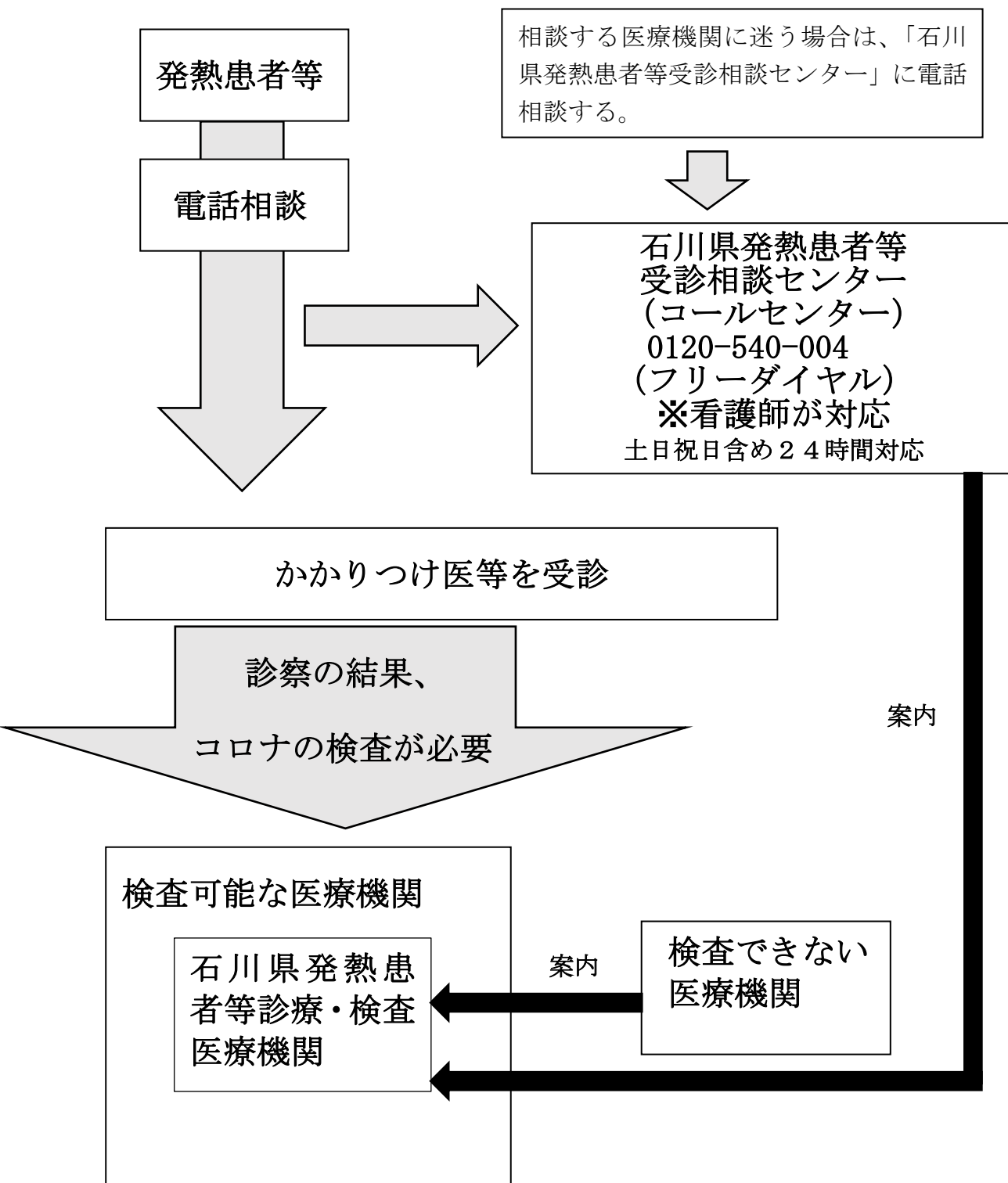
## 5. 体調不良者発生時の対応について

- (1) 体調不良者発生時の会場地での対応班は各競技大会のジュリー・セクレタリー・救護・施設管理者とする。
- (2) 競技受付時、競技中での体調不良者発生時の対応
  - ・健康チェック表の内容（発熱や風邪の症状の有無、当日の検温記録）を確認する。
  - ・体調不良者（発熱・咳・喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）または症状が確認された者については、監督・引率教員・クラブ代表に連絡の上、帰宅（または帰宿）を促し、各自医療機関を受診するよう伝える。別紙1を参照する。
  - ・体調不良者発生後、競技委員長は、石川県スキー連盟競技本部長・副競技本部長に報告する。状況により競技本部長は理事長に報告する。
  - ・新型コロナウイルス感染症（疑いも含む）を発症した場合は、速やかに石川県スキー連盟競技本部長に報告する。競技本部長は理事長に報告する。
- (3) 宿泊先での体調不良者発生時の対応について
  - ・選手団内において、体調不良者（発熱・咳・喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）が確認された場合は、監督・引率教員・クラブ代表は、速やかに状況を宿舍、主催者（運営者）に報告し医療機関受診の準備をする。別紙1を参照する。
  - ・体調不良者発生後、チーム関係者は競技委員長に報告する。以後の対応は前述同様。

## 6. その他 新型コロナウイルス感染症（疑いも含む）を発症した場合の対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症（疑いも含む）を発症した場合の連盟対応班は競技本部長、副競技本部長、各競技部長とし、競技本部長は理事長及び各関係機関と連携を図る。また、競技本部長は管轄の保健所等より情報を求められた際には健康チェック表により情報提供を行う。その際個人情報の取り扱いには最大の配慮を行う。
- (2) 新型コロナウイルス感染症（疑いも含む）を発症した者に対しては、競技本部長が石川県スキー連盟感染調査シート（別紙2）を記入・提出するよう連絡をとる。

## 発熱患者等の相談・受診の流れ



石川県スキー連盟感染調査シート（極秘扱い）

【別紙2】

調査担当者名

感 染 者 情 報		
調査開始日時	年 月 日 時 分	
調査終了日時	年 月 日 時 分	
チーム名（学校名）		
監督・クラブ代表者		
感染者氏名		
年齢		
家族構成		
保険証番号	記号	番号
高リスク要因	65歳以上 基礎疾患名：	
携帯番号（個人）		
電子メール（個人）		
自宅電話番号		
自宅住所		
緊急連絡先・関係		
緊急連絡先電話番号		
入院・隔離予定	入院 ホテル 自宅 いずれかに○	
病院・ホテル電話番号		
自宅管轄保健所		
保健所電話番号		
保健所担当者名		
調 査 内 容		
1. 感染したと思われる日時と状況	日（ ） 時	
2. 最初に症状が現れた日時と症状	日（ ） 時	
3. 濃厚接触した相手と日時	日（ ） 時	
	日（ ） 時	
	日（ ） 時	
	日（ ） 時	
4. 保健所への連絡状況（指示等）	日（ ） 時	
5. PCR検査および陽性判明の日時	PCR検査	病院名 日（ ） 時
	陽性判明	日（ ） 時
6. 入院・ホテル・自宅待機の開始日時	日（ ） 時	入院・ホテル・自宅 いずれかに○
7. 現在の状況（症状）など	日（ ） 時	状況記入



改定変遷

第1版 令和11月16日より 運用

第2版 令和 月 日より 運用